

広
報

大洲

No.38

— おおず —

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—



第3回合併記念日の1月11日、大洲市役所で大洲市名誉市民称号贈呈式と大洲市きらめき大賞表彰式が開催されました。
(2～3ページに詳細記事掲載)

3
2008

平成20年3月号

- ☆名誉市民・きらめき大賞 …………… P2～3
- ☆引っ越しの手続き …………… P6～7
- ☆税の申告 …………… P8
- ☆使用料・手数料改定 …………… P10～11

発行／大洲市役所 編集／総務課
〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎ 24-2111
大洲市公式ホームページ <http://www.city.ozu.ehime.jp>

PRINTED WITH
SOYINK
広報おおずは、環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

名誉市民・きらめき大賞・成人式

西田司さんへ名誉市民の称号贈呈

大洲市名誉市民称号贈呈式・大洲市きらめき大賞表彰式

新しい大洲市が誕生して3回目の記念日の1月11日(金)、市役所大ホールで大洲市名誉市民称号贈呈式と大洲市きらめき大賞表彰式が開催されました。

名誉市民は、社会・文化または産業の進展に貢献し、その功績のあった人に贈るもので、新大洲市では初めて、西田司さん(長浜町下須戒)にその称号が贈られました。

▲名誉市民の称号が贈られた西田 司さん



式では、大森隆雄市長が「西田氏は国政の重要施策に精力的に取り組んでこられた一方、郷土に対する熱い思いをたぎらせ、インフラ整備などにも尽力いただいた。これからもご指導いただきたい」とあいさつ。

西田さんは、昭和34年から長浜町議会議員、同37年には議長を務め、翌年から3期にわたり長浜町長を、同51年からは8期23年あまりにわたり衆議院議員を務められました。特に、同59年には国土政務次官、平成2年には国土庁長官、同10年と12年には自治大臣・国家公安委員長として国の発展に貢献されました。また、平成14年には勲一等旭日大綬章を受章されているほか、同17年には愛媛県功労賞も受賞されています。

名誉市民となった西田さんは、「この上ない喜びであり、この責任を果たして

夢に向かって、前進!

権利と義務、自覚と責任 平成19年度成人式

1月13日(日)、成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうと誓う新成人らが集い、平成19年度の成人式が大洲市民会館で開催されました。この日は、晴天に恵まれ、艶やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人505人と関係者の合わせておよそ600人が出席しました。

それらに代わって新成人を代表して大石悠一さん(長浜地区)が、「大洲というふるさとを誇りとし、きらめきのある大洲市を創造していくため、微力ながら大洲市のために力を尽くしていきたい」と誓いの言葉を述べました。

アトラクションとして、正山小学校の児童による正山獅子舞と勇壮な正山太鼓が披露されました。続いて記念式典が行われ、大森隆雄市長が、「今までに多くの方々から受け

和やかな雰囲気の中に式典は終了し、その後記念撮影が行なわれましたが、成人者らは、撮影の合い間に久しぶりに会った友人らと楽しそうに談笑していました。



▲正山小学校児童によるアトラクション



▲記念品を受け取る清家沙穂さん



▲花束を受け取る山崎裕仁さん(左)と沖田佳緒里さん(左から2人目)

名誉市民・きらめき大賞・成人式

かなければならないと思う。これからも皆さんといっしょに知恵や力を出し合いながら、ふるさとのために頑張っていきたい」と謝辞を述べられました。

続いて、今年度創設され、本市の文化、スポーツ、産業経済などの発展に特に顕著な業績や活躍をされた人や団体に贈られるきらめき大賞表彰式では、3個人、3団体（下記参照）に市長より表彰状と記念品が手渡されました。

受賞者を代表して佐相和希さんは、「各受賞者は、分野は違うがそれぞれ一生懸命行ってきた。私自身、今後全国大会に出場し選手としてがんばるとともに、後進の指導にも努めたい」と今後の抱負を述べられました。

市では、今後も該当する候補者があれば審査し、表彰を行うことにしています。

きらめき大賞受賞者

(順不同・敬称略)

平成19年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞



井上 侑香

日本スポーツマスターズ2007年
びわこ大会
ゴルフ競技 男子
個人優勝



正木 洋司

2005年ジャパンパラリンピック水泳競技大会
S10クラス100m背泳ぎ 優勝
第23・24回日本身体障害者水泳選手権大会 L5クラス50m背泳ぎ 優勝 ほか



佐相 和希

第19回全国農業青年交換大会 プロジェクト発表
農林水産大臣賞



大洲市青年農業者協議会
観光梨園プロジェクト

第57回日本学校農業クラブ全国大会
プロジェクト発表会文化生部門
文部科学大臣賞



愛媛県立大洲農業高等学校

第14回全国高等学校剣道選抜大会
男子団体優勝



帝京第五高等学校
剣道部男子

平成19年度成人者数（地区別）

地区	男(人)	女(人)	計(人)
肱南	19	27	46
久米	18	25	43
肱北	12	10	22
喜多	48	47	95
平	23	35	58
平野	21	17	38
南久米	5	10	15
菅田	29	35	64
大川	9	4	13
柳沢	3	3	6
新谷	34	27	61
三善	6	6	12
八多喜	14	14	28
上須戒	6	2	8
長浜	61	68	129
肱川	18	21	39
河辺	3	6	9
計	329	357	686

新成人が生まれた昭和62年度（1987年4月～1988年3月）の主な市内の出来事

大洲地域

- ・新富士橋完成
- ・大洲市総合体育館着工
- ・平野公民館落成

長浜地域

- ・町立図書館オープン
- ・白滝公園無料休憩所完成（子供の国）
- ・櫛生福祉センター完成

肱川地域

- ・保健センター落成
- ・歯科診療所落成
- ・道野尾橋竣工

河辺地域

- ・ふるさとの宿整備



▲答辞を述べる大石悠一さん



▲司会進行を務めた岩田美智子（右）さんと出水麻美さん

**長浜都市計画 上老松地区
地区計画の都市計画
決定を行いました**

大洲市長浜町上老松地区では、一級河川「肱川」の河川整備に伴う宅地嵩上げや主要地方道大洲長浜線の道路改良事業と連携した土地画整理事業を、今年度から市が施行しています。



この土地画整理事業の施行にあたっては、適正な宅地の移転配置に伴い、良好な市街地の環境づくりを行うため、建築物の用途や敷地に対する規制・誘導を行う「地区計画」の指定を市が検討してきました。

この地区計画は、昨年7月31日に下成集会所で「説明及び意見陳述会」などを開催し、関係者のご意見をお聴きした後、法的な手続きを進めてきましたが、この度、県知事の同意を受けて、1月17日に市長が地区計画の都市計画決定を行いました。

今後は、関係条例の制定を行い、4月からこの地区計画に基づく建築制限を行っていく予定です。

なお、この地区計画に関する都市計画図書は、市役所都市整備課で縦覧できますのでお知らせします。

問い合わせ先
市役所都市整備課都市計画第1係

☎242111
(内線244・245)

20年後の大洲市の目標人口は4万9000人

大洲市都市計画マスタープランを公表

20年後の本市の将来像と実現方策をまとめるため、平成17年1月の市町村合併を機に、同年7月から進めてきました「都市計画マスタープラン」の策定が完了し、市は1月25日公表しました。本プランは、学識経験者、国・県・市職員、市民代表で構成する「策定検討委員会」と市役所内部の「策定検討部会」などが、延べ9回の会議を経て素案を取りまとめ、昨年度、市が市内4カ所で「素案説明会」を開催しました。今年度は、国・県の関係機関と調整を図るとともに、「原案説明会」や「パブリックコメント」で市民の皆様からご意見を公募して策定を進めてきました。その概要を次のとおりお知らせします。

このプランは、都市計画法に基づいて策定したもので、概ね20年後の平成37年を目標年次としています。

プランの策定に際し、まちづくりの課題を設定するため、平成17年10月、20歳以上の市民1800人と市内の高校2年生285人を対象に、アンケート調査を行いました。

調査結果によると、「市民が今後、特に取り組んで欲しい施策」は、
①地震・洪水などの災害対策
②高齢者福祉、その他の福祉の充実
③医療施設、医療体制の充実の順になっています。

都市計画関連では、
①公園、子どもの遊び場の整備



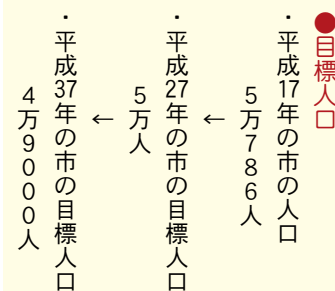
▲昨年3月の大洲地域素案説明会 (大洲市総合福祉センター)

②下水道の整備
③新市街地の整備
が上位にきています。

これらのアンケート調査や策定検討委員会などを経て設定した「まちづくりの課題」「まちづくりのテーマ」「目標人口」「都市構造図(別図1)」は、次のとおりです。

- **まちづくりの課題**
- ①安全・安心のまちづくり
- ②快適性・利便性のまちづくり
- ③個性・魅力のまちづくり

● **まちづくりのテーマ**
「清流肱川が結ぶ山・川・海と歴史に包まれた快適活動都市大洲」



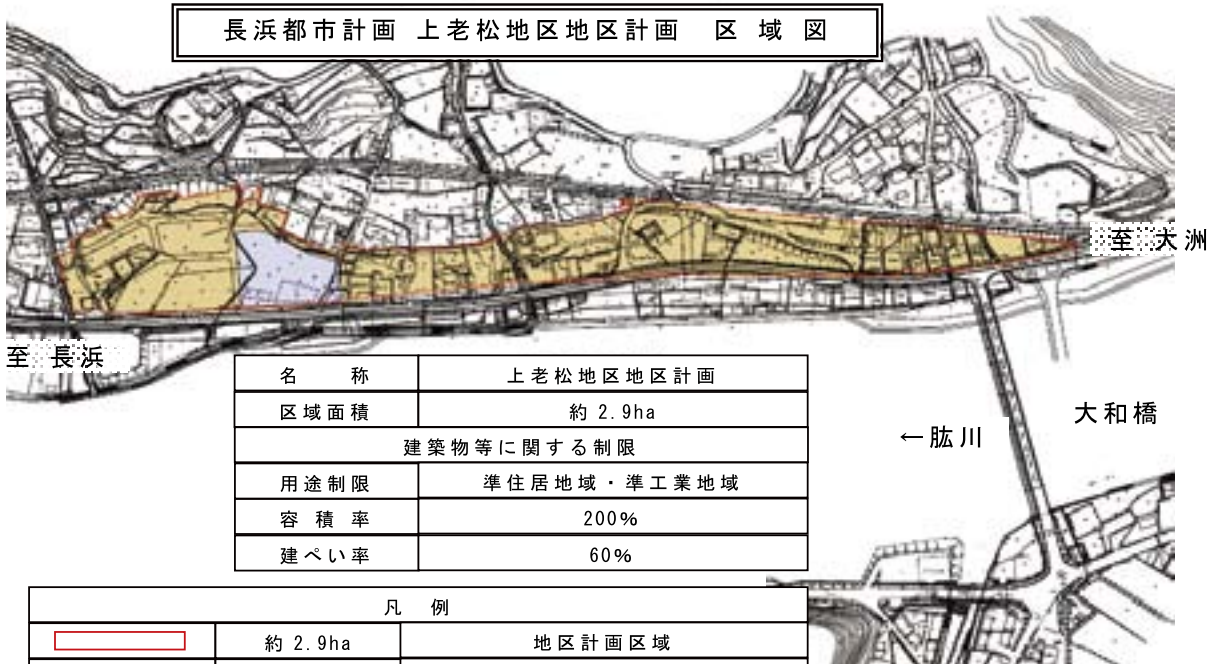
さらに、「まちづくりの方針」では、土地利用をはじめとした5つの整備方針を設定しました。

- **まちづくりの方針**
- ①土地利用の方針
- ②都市施設整備の方針
- ③自然的環境の保全等都市環境形成の方針
- ④市街地整備の方針
- ⑤都市景観形成の方針

一方、大洲地域、長浜地域、肱川・河辺地域の「地域別

長浜都市計画

長浜都市計画 上老松地区地区計画 区域図



名称	上老松地区地区計画
区域面積	約 2.9ha
建築物等に関する制限	
用途制限	準住居地域・準工業地域
容積率	200%
建ぺい率	60%

凡 例		
	約 2.9ha	地区計画区域
	約 2.6ha	準住居地域に準じる用途規制
	約 0.3ha	準工業地域に準じる用途規制

本プランの詳細は、紙面の制約により掲載できませんが、市のホームページで

「温泉水豊かな山の幸に育まれたふれあいと安らぎのある山里のまち」

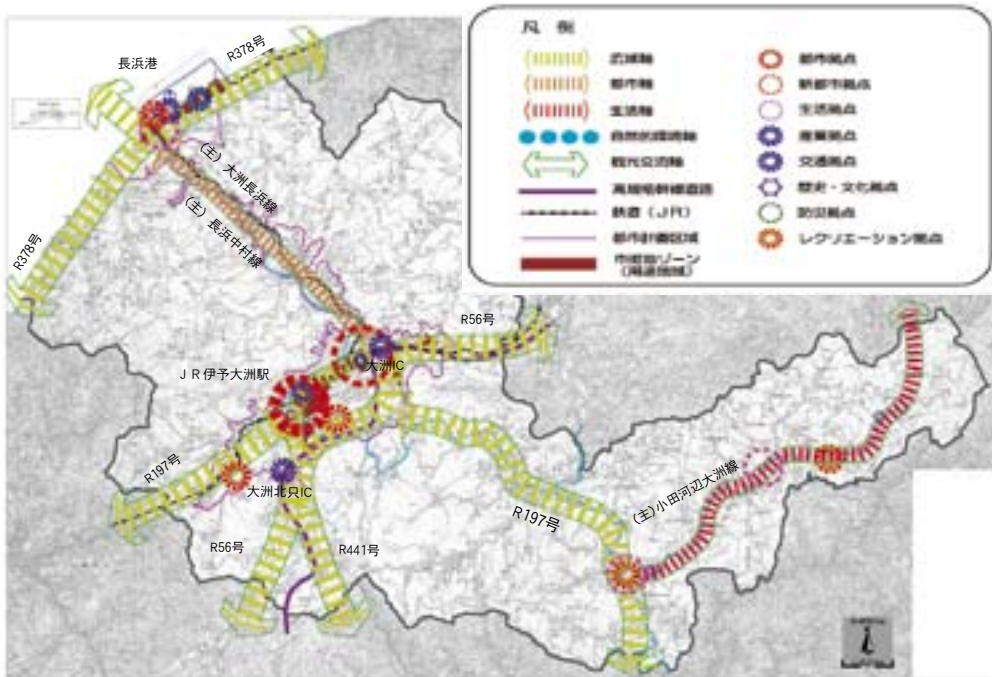
③ 肱川・河辺地域のテーマ
② 長浜地域のテーマ
① 大洲地域のテーマ

● 地域別の構想

「清流肱川と豊かな歴史・文化に育まれたうらおいと安らぎのある拠点都市」
「伊予灘と豊かな海の幸に育まれた活力と安らぎのある臨海産業都市」



▲昨年3月の策定検討委員会および部会 (大洲市役所)



都市構造図 (別図1)

公開するほか、市内全区へ概要版パンフレットを回覧します。今後、このプランに基づいた土地利用や都市施設などの整備を進め、「肱川流域の一体感」を持ったまちづくりを、市民および事業者の皆様とともに進めていく。

方針ですので、ご理解とご協力をお願いします。
○問い合わせ先
市役所都市整備課都市計画第1係
☎ 2421111
(内線244・245)